

ショートコメント vol.284 (2023年6月21日)

テーマ：特定技能2号の分野の拡大と地域人口への影響
～当面は北関東、四国への影響が注目される～

●特定技能2号の対象拡大

外国人労働者の在留資格の一つ、特定技能2号の対象分野が拡大された。

特定技能は2019年に創設された資格であり、在留期間が5年で14分野が対象の1号と、何度でも更新できる2号が存在する。2号は更新回数に上限がないことから、永住につながる資格として知られる。

当初、2号は建設と造船・舶用工業の2分野に限定されていたが、このほど宿泊や外食などを含む11分野への拡大が決まった。これに伴い、今後は1号から2号への移行が大きく増えることになる。

●特定技能1号の現状

現在、特定技能1号は約15万人に上り、ここ数年で増加が加速している(図表1)。分野別の特徴としては、「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」と、「食料品製造業」という2つの製造業が多く、この2分野で全体の約半数を占める。

その他で目立つ分野としては、介護(13%)、建設(10%)、農業(12%)の比率が高い。いずれも人手不足が深刻な業種であり、2号への移行が可能となったことで、事業の中核を担う人材の誕生にも期待がかかる。

その一方、直近で厳しい人手不足に見舞われている宿泊(0.1%)や外食(5%)については、現状の利用は限定的となっている。長期就労への道が開けたことで、今後はこれらの分野でも積極的な活用が期待されよう。

●予想される地域人口への影響

一方、今後は1号から2号への移行が進み、永住者が増える中で、各地域の人口への影響にも注目が集まる。

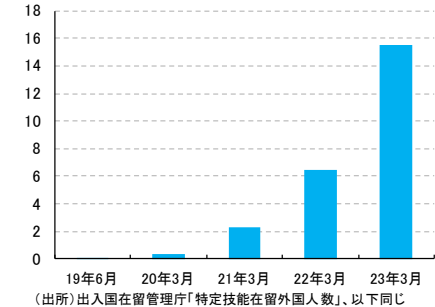
現状の1号就労者の地域分布は図表2のとおりであり、人口ベースでは南関東や東海が多い一方、域内人口比率では、北関東甲信越や四国、東海が高くなっている。このあたりは、1号の大半を製造業が占める点と関係が深いと考えられる。結果として、当面はこうした地域での変化に注目が集まろう。

片や、関西の人口比率は北関東甲信越の約半分にとどまるなど、南関東と同様、比較的低い水準となっている。

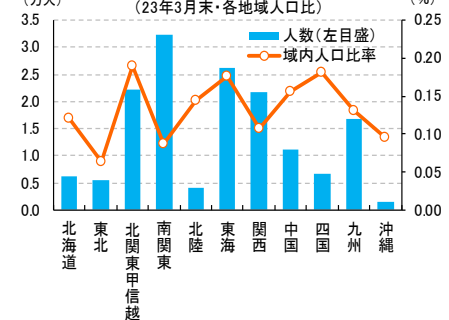
●都道府県別の動向

さらに、県別の状況をみても図表3であるが、最も人口比率の高い茨城や香川は0.3%前後に達する。数字だけをみると低い印

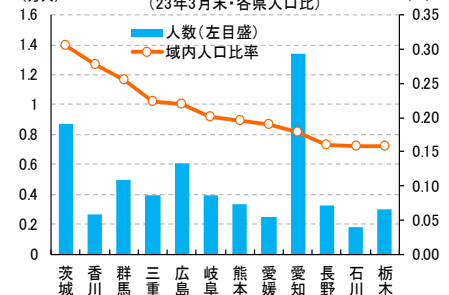
【図表1】 「特定技能1号」の在留外国人数の推移 (万人)



【図表2】 「特定技能1号」の在留外国人の分布 (23年3月末・各地域人口比)



【図表3】 「特定技能1号」の在留外国人の分布 (23年3月末・各県人口比)



※本稿は情報提供が目的であり、商品取引を勧誘するものではありません。また、本稿は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、本稿に記載された内容は執筆時点でのものであり、今後予告なしに変更されることがあります。

象を受けるが、東京でいえば 4.2 万人、大阪では 2.6 万人に相当するなど、決して少ないとは言い切れない（実際の東京は 7487 人、大阪は 9367 人）。これらの数に加えて、2 号への移行後は家族を呼び寄せることも可能となるため、実際にはそれ以上の影響を想定しておく必要がある。

今回の措置で永住への道が大きく開かれ、家族の呼び寄せも増えることから、今後は社会的にも新たな対応が必要となる。当面は北関東や四国を中心とした変化が予想される中、県別、市町村別には想定以上に変化が集中することもあり得る。まずは地方圏が先行する形となるが、教育面や医療面をはじめとした自治体等の対応が注目されよう。

本件照会先：大阪本社 荒木秀之
TEL : 06-6258-8805 mail : hd-araki@rri.co.jp

※本稿は情報提供が目的であり、商品取引を勧誘するものではありません。また、本稿は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、本稿に記載された内容は執筆時点でのものであり、今後予告なしに変更されることがあります。